

令和3年6月1日

保護者の皆様

大津市立真野小学校
校長 川端 裕志

【令和3年度保存版】

非常変災時など緊迫事態における非常措置について

本校では、「大津市立学校園における気象警報発表時ならびに災害発生時の臨時休業等の判断基準」により、下記のように措置を執ります。つきましては、気象情報や防災上の注意事項に関する報道に、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1 気象

真野学区地域は

- ①滋賀県全域
- ②滋賀県南部
- ③近江南部
- ④大津市南部

注) 大津市北部は、旧志賀町と葛川・伊香立地域をさします。

- (1) 午前7時の時点で、県内に暴風警報を含む警報が発表されている場合、その日は臨時休業とします。
- (2) 午前7時の時点で、大津市南部に特別警報が発表されている場合、その日は臨時休業とします。
- (3) 午前7時前後の時間帯に、以下の状況が真野学区地域に発生している場合は、臨時休業または始業時刻の繰り下げの措置を行う場合があります。その場合は、学校からの配信メールに従ってください（電話連絡は致しません）。
 - ①登校後に暴風を含む警報又は特別警報の発表が予想される場合
 - ②大雨警報、洪水警報、大雪警報などが発表されている場合
 - ③土砂災害警戒情報が発表されている場合
 - ④避難情報が発表され、本校が避難所となっている場合

2 地震

前日の午後3時から当日の午前7時までの間に、大津市で震度5弱以上を観測した場合は臨時休業とします。ただし、実情に合わせながら登校を判断する場合があります。その場合は、学校からの配信メールに従ってください（電話連絡は致しません）。

【裏面へ】

3 武力攻撃事態等

前日の午後3時から当日の午前7時までの間に、大津市民に対して武力攻撃事態等による警報の報道があった場合、臨時休業とします。ただし、実情に合わせて登校を判断する場合があります。その場合は、学校からの配信メールに従ってください（電話連絡は致しません）。

4 その他

登校中や登校後、上記1～3の事態になった場合、通学路の安全確認後、下校時刻を繰り上げて集団下校または、保護者への引き渡しをする場合があります。

- ①学校からの配信メールに従ってください（電話でのお問い合わせはご遠慮ください）。
- ②下校時刻繰り上げの際の下校（帰宅）先をお子さんと確認しておいてください。
- ③児童クラブ通所児童は、児童クラブと連携します。ご家庭でも児童クラブからの連絡に従ってください。
- ④引き渡しになった場合、学校提出用「緊急児童引き渡しカード」により対応をします（非常時の連絡先や引き渡し優先順位等、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに担任までご連絡ください）。

保護者様への緊急連絡は、配信メール並びに学校ホームページで行います。まだの方は、配信メールのご登録をよろしくお願いします。

【登録方法】

- ①登録用メールアドレス `20sma@wbi.jp` に「空メール」を送信します。＜右下のQRコードでも接続できます＞
 - ②メールを送信した携帯電話に、返信メールが届きます。
そのメールの本文中にある、URLにアクセスする（URLをクリックする）と登録画面が表示されます。
 - ③登録フォームの各項目に入力して、確認後登録ボタンを押してください。
- 保護者名で登録し、お子さん全員分の学年・組にチェックを入れてください。
その後、登録完了メールが届きます。
- ※必須事項に入力されていない場合は、登録が完了しませんのでご注意ください。

